

1996年7月21日 No.26

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

第6回大会の成功を!



1996年8月25日(日)~26日(月) ~箱根~

全国一般労働組合全国協議会中央執行委員会

**未組織労働者の大海上に飛込み、
全力で組織化を**

労働者を必要な時必要なだけ雇う雇用のカンバン方式が進められ、正社員、臨時、パート、派遣、それにエリヤパートなどを組合わせ十種類にも及ぶ雇用形態の異なる労働者が職場に混在し、その数だけ待遇が異なる。この労働者分断、使い捨て状況の中で労働組合の組織率は低下する一方だからこそ、労働者の期待に応え、連帯、団結をどう

作っていくかがとわれている。企業内、単一の労働組合でこの状況をカバーできることか。企業横断的職種別、職能別組合や、パートユニオン、派遣ユニオン、女性ユニオンなど様々な試みが始まっている。未組織の労働者たちが全力で取り組み、その労働者がもつとも団結しやすい組織を工夫していく事が必要だ。

を許さない闘いを進め、それを背景に解雇制限法制定

**沖縄米軍基地撤去! 反基地、
反安保闘争を発展させよう!**

運動に取り組んでいこう。

**全国一般全国協は8月25~26日、
第六回定期大会を開催する。**

米軍の少女暴行事件を契機に大きくなりあがった沖縄の反基地闘争は、知事の代理署名拒否から反戦地主の土地を国が不法占拠する事態を産みださせた。そして九月には基地の存在を問う住民投票が行われようとしている。橋本連立内閣はこの巨大な県民運動をねじ曲げ、普天間基地の「返還」

を口実に有事の民間空港、港湾の使用を米政府に約束し、日米安保の強化、再定位を推し進めようとしている。反安保の闘いを呼びかけている。「沖縄の人々がいらぬものは本土の我々もないものはない」「本土のどこにも来てほしくないもの=基地」は、沖縄から撤去させよう

今秋、沖縄の人々の闘いに応え本土の我々が反基地、反安保の闘いに立ち上がる番だ。

・不満をもちながらも分かれ、自分の思いを表現され、自分の思いを表現

する組織を見出せないでいる多くの労働者を労働組合に組織しよう!

・クビキリ攻撃を跳ね返し、反失業闘争を前進させよう!

・沖縄民衆に呼応し反基地、

景気が回復しながら戦後最高の失業率が記録される。資本はこれを武器に、労働者使い捨て攻撃を強化していく。全国で首切り攻撃が広がっている。全国協は東京外語KAIKO8の闘い、徳島森住丸善企業閉鎖全員解雇反対闘争を始め多くの解雇撤回闘争を闘っている。企業に雇用継続保証の社会的責任を取らせていく事が必要だ。企業の逃亡や首切

森住丸善は全員解雇撤回 企業再開せよ！

森住丸善鬪争報告

森住丸善支部

私たちの職場、森住丸善
株式会社は、地元徳島の森
住書店が五十万円、東京に

本社のある丸善が二百五十万円出資の、資本金三百万円の株式会社です。九一年の商法改正により、株式会社は九六年三月末日

九一年の商法改正により、株式会社は九六年三月末日までに、最低資本金を、一千万円にするよう義務づけられていました。しかし会社は、五年間の猶予があるにもかかわらず、增资を怠つていました。

私たち森住丸善支部は、三月末になつても増資をしない会社に対し、早急に增资をするよう申し入れてき

森住丸善社長でもあり、丸善が四十%出資している西日本一円に書籍・ビデオレンタルを主とする郊外型書店121の社長も兼務する吉村貞男は、会社存続意志あると明言し、丸善グループに増資願いを行なってい引るとして、五月中頃まで引

延ばし、丸善と一体となつて、組合をだましつつ、

「五月十四日の丸善経営会議で森住丸善への増資が拒否された」とし、五月十五

日に五月末をもつての企業閉鎖、六十八名全員解雇を突如、通告してきたのです。

私たち森住丸善支部は、全員解雇撤回、企業再開せよ、と団体交渉に取組んで

きました。森住丸善、丸善との団体交渉では、両者とも一貫して経営責任、雇用責任などない、働く者の生活など知ったことかという許しがたい態度を続けていました。

○丸善本社前抗議集会、六月よりの就労闘争、六・一五不当解雇を許さないジオス・森住丸善共闘争、六・二六東京総行動丸善抗議集会など、地元徳島の仲間、全國協の仲間に、全国の仲間の支援を受けながら続けられています。



▲ 6.15 森住丸善・ジオス共同闘争で（徳島）

東京発 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 再び解雇争議を闘う！

KAIKO専門学校なんかに負けない

東京外語専門学校教員組合 中川 幸美

昨年三月の第一次解雇争議事件は、たくさんの支援者のご協力とKAIKOKUの活躍により、その年の十一月に組合勝利という形

で決着がつきました。ところが経営側は、この解決が大変気に入らなかつたとみて、今年三月、組合三役を含む組合員八名の教師を解雇してきました。これは

まさに報復解雇としか思えません。そして私たちは、
第二次解雇争議で三月から

現在まで闘っています。
三月二一日、四月一八日
学校前抗議行動。

四月一日 學校即抗議行動。
就勞鬭爭開始、以後每日行
う。

五日 東京地裁へ地位保全の仮処分申し立て。

協力よろしくお願ひ致します。

全國協第六回
定期大会審

日時

一九九六年八月五日(月)
一四時(二六日)一二時
まで

変わらずの引き延ばし作戦で、争議を悪戯に引き延ばさないといけません。しかし



▲ ジオス支部もメーデー初参加 大阪・中島公園

全国協署名活動の報告

労働者派遣法反対署名

1,200名以上

軍隊「慰安婦」に関する 国連勧告実施を要求する署名

個人署名 約1,300名

団体署名 約20団体

全国協は、労働条件の規制緩和に反対してきた。その一貫として労働省交渉や、労働者派遣法に反対する署名を行い、雇用の流動化と労働条件改悪に反対する多くの声が集った。2,000名を超えた署名は、全労協が集約した署名とともに、3・21中央闘争で労働省に突きつけた。今後も、規制緩和反対の闘いと、「解雇制限法」制定を目指す取り組みを続けていく。

また、軍隊「慰安婦」に対して国家の謝罪と個人補償をするよう勧告した国連勧告実施要求の個人・団体署名も行ってきた。前記の署名数は、全国協の規模からすれば、まだまだ不十分な数字である。戦争責任と戦後補償を認めない民間基金を許さず、立ち上がった軍隊「慰安婦」と共に戦後補償を実現させていく。

大阪発 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 英会話ジオスは解雇を撤回せよ 違法行為をやめ、会社から暴力を一掃せよ ゼネラルユニオン・ジオス支部

大手英会話学校ジオスでは、労働基準法・雇用保険法・社会保険法等の違反行為がまかり通っています。会社の法律違反をやめさせ、教育の質を向上させようと労働組合が昨年十一月に結成されました。

すると会社は、今年の二月に支部長であるデニス・テソラットに解雇を通告してきました。本人と組合が解雇の理由を聞いても、「理由を言う必要はない」としか答えません。デニスの授業を楽しみにして通ってきた生徒たちも、会社にデニスを首にしないように

暴力をふるったり、暴力的な対応をする社員と称する人を梅田校の玄関に立させて威嚇しています。トレンドイサを売物にする英会話学校で、法律違反と暴力支配が蔓延していることは嘆かわしいかぎりです。

私たちは、ジオスから法律違反をなくし、デニス支部長の解雇を撤回させ、生徒と先生が楽しく学習できるようにするために、闘い続けています。全国のみんなに、私たちの闘いへ

求めましたが、会社は生徒の願いも聞き入れませんでした。

デニスはついに六月、四日間のハンストで解雇の撤回を訴えましたが、会社は無視しました。それどころか、会社の部長が組合員に暴力をふるったり、暴力的な対応をする社員と称する人を梅田校の玄関に立させて威嚇しています。トレンドイサを売物にする英会話学校で、法律違反と暴力支配が蔓延していることは嘆かわしいかぎりです。

だきますようお願いいたし

FAXTEL ○六四〇一五一六六七八〇四六〇一五一六〇一八

箱根町湯本五二一

宮城発 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 裁判・地労委員・大衆行動で 不当配転白紙撤回！

宮城合同労組 黒井支部

のかたちで働いていますが、

元の職場に帰る日までくじ

けることなく、闘いぬく決

意でいます。

また、支部は闘う姿勢を

示すことによって、組合員

を増やすことができました。

今後長期戦にそなえた争議

体制を地域の仲間、黒井共

シによる会社幹部宅周辺へ

の宣伝行動、そしてこの春

からは裁判所への提訴を加

え、徹底抗戦の体制を強化

しています。不当配転を受

けた十四名の仲間は仮起任

十一時半 決算予算	十二時 閉会	各組織報告	十二時半 開会	議事次第 八月二五日(日)
採択 決議 宣言				議長選出 委員長挨拶
				来賓挨拶 議案提案 質疑
				一五時半 分科会
				1、争議組織化交流
				2、規制緩和問題
				八時半～夕食 金体交流
				全員発言
				九時 開会 議案討論
				十八時半～夕食 金体交流
				十時半 閉会

△寄稿▽規制緩和反対!

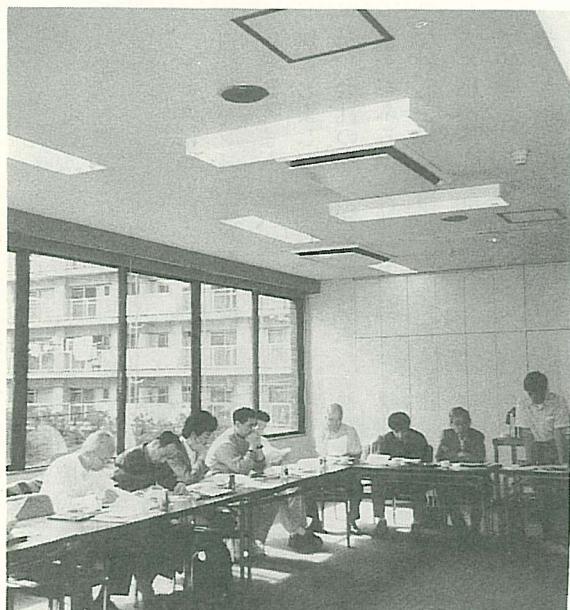
杉浦 義彦

我々の職場、日本電気計器検定所は、主に皆さんの住む家の軒先等に取り付けられている電力量計（通称メーター）の国家検定を行う機関で、政府からの補助金は無く、この電力量計の検定料金が主な収入源となっている独立採算制の法人です。電力量計の計量結果は直接電力量に換算されますが、もし狂いのある電力量計を取り付けられた場合、使用した電力より余計にお金を請求される事になるかもしれません。我々の職場はそうした被害が無いように、公正中立の立場で料金取引に使われる全てのメーターを計量法に基づく基準に沿ってチェックする消費者保護のための機関で、組合員数は約七百名、その大多数が実際に電力量計を検査、検定する仕事に携わっています。

しかし、規制緩和の流れの中で三年前に計量法が「手前みそ試験」は消費者保護行政に逆行するとして、当面追求だけではなく国会闘争、消費者団体への要請などを実行してきました。現状でも製造メーカーにとって

「改正」され、一九九八年から製造メーカー（東芝・三菱など）が自社試験を行うことで検定が免除されることが可能となりました。この間、電検労としては

計量法「改正」による規制緩和は消費者にとって問題であるばかりでなくわたしたちにとっては職場存続の問題



▲ 第5回中央委員会 (96.6.8)

「規制緩和」は電検労にとって職場存続の問題であり、消費者にとっては電力量料金が怪しくなる大きな問題と言えるでしょう。

政府・資本は日米安保を大改悪しアジア侵略戦争準備と有事立法制定策動を進

6月共同行動報告

安保・沖縄・戦争補償 各地でアジア共同行動闘われる

めていますが、これを許さない沖縄の基地全面撤去・安保破棄の闘いや、アジアの戦争被害当事者による戦後補償の闘いが燃え上がっています。これらの闘いを進めるために、六月のアジア共同行動が、首都圏・愛知・京都・大阪・福山・山口・北九州・熊本・沖縄で闘われました。また、フィリピンの日本大使館前では、元軍隊「慰安婦」や労働者・学生がPKO法通過4周年弾劾・日本の軍事大国化に

対抗する抗議行動をしました。更に韓国、台湾、印度ネシアの労働者からの連帯アピールや、沖縄の米軍用地強制使用阻止を闘う反戦地主知花昌一さんのメッセージが各地の取り組みに寄せられました。アジアの労働者と連帯し、安保・沖縄闘争と戦後補償闘争を進めます。夏には韓国・台湾・フィリピンへの連帯ツアーリー、秋には「アジア連帯全国フォーラム」が予定されています。

6月8日、中央委員会報告 第五回中央委員会報告 96.6.8
執務、傍聴含めた二十五名が参加し、第五回中央委員会が開かれた。今回の中央委員会は、第一に九六春闘中間総括を確認し、各地、各単組の春闘報告と交流を行う事でした。第二に、東京外語、森住丸善、ジオス、ノバなどの報告を受けその争議支援や、新たな組織化活動が、全国的なつながりを持つてきたこと、従つて全国組織としての活用が要請されている事を確認する